

法人シート（概要説明書）											
法人名		中央労働災害防止協会									
当省担当部局		労働基準局安全衛生部		担当課・室名		計画課					
根拠法令		労働災害防止団体系法 (昭和39年法律第118号)		沿革		昭和39年8月1日設立 平成12年6月19日特別民間法人化					
役員	役員総数 (官庁OB/役員数)	26/109	常勤役員数	3/3	非常勤役員数	22/104	監事	1/2			
	職員総数	440	うち常勤	397	うち非常勤	43	役員報酬総額	80,210千円			
	現役出向者 (役員/職員)	0/41	官庁OB (常勤職員)	14	官庁OB (非常勤職員)	2	官庁OB役員 報酬総額	69,082千円			
法人概要	目的 (何のために)	<p>事業主による自主的な安全衛生活動を促進し、労働災害の防止に繋げるため、以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生教育 ・技術的事項の指導・援助 ・安全衛生情報の収集及び提供 ・快適な職場環境の形成 ・石綿等の有害物質の測定・分析等 									
	対象 (誰/何を対象に)	事業主、事業主の団体、労働者等									
	事務・事業内容 (手段、手法など)	<p>事業主を対象とした労働災害防止に係る啓発活動、情報提供を行うほか、事業場の安全衛生担当者、労働者を対象として安全衛生管理手法、リスクアセスメントや労働安全衛生マネジメントシステムの導入方法、化学物質管理、石綿業務、健康管理、メンタルヘルス等に係る教育研修を実施している。業界団体や事業場内で安全衛生教育を行うための講師の養成も実施している。</p> <p>また、小規模事業場に対する安全衛生管理計画の策定や職場の危険箇所の診断及び改善指導、快適な職場環境の形成のための指導、職場環境中における石綿等の有害物質の測定・分析等の業務も実施している。</p> <p>その他、国内外の安全衛生情報を収集し、インターネット、展示、書籍等を用いて広く提供している。</p>									
コスト	平成21年度決算見込額				人件費						
	事業費	5,949 百万円			}	職員構成		概算人件費		従事役職員数	
	管理費	714 百万円				常勤職員	4,139,585 千円	401	人		
	人件費	4,242 百万円				非常勤職員	102,257 千円	43	人		
	総計	10,906 百万円									
国からの財政支出額の推移(百万円)		平成19年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度				
一般会計		0	0		0		0				
特別会計		1,220	1,191		1,449		1,020				
計		1,220	1,191		1,449		1,020				
うち運営費交付金		0	0		0		0				
うち施設整備費等補助金		0	0		0		0				
うちその他の補助金等		1,220	1,191		1,449		1,020				
国との契約	随意契約(件数/金額(百万円))	17/3,849	16/3,528		19/3,869 (21年12月末時点)		-				
	95%以上の落札率の契約(件数/金額(同))	0/0	0/0		0/0 (21年12月末時点)		-				

法人シート（概要説明書）

法人名		中央労働災害防止協会			
当省担当部局		労働基準局安全衛生部	担当課・室名	計画課	
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
法人支出予算額の推移（百万円）		11,114	10,772	11,327	
法人支出の契約	随意契約（件数/金額（百万円））	142/945	153/841	112/466 （21年12月末時点）	—
	うち厚労省OBが在籍している企業・団体との契約（件数/金額（百万円））	1/2	0/0	0/0 （21年12月末時点）	—
	95%以上の落札率の契約（件数/金額（百万円））	40/189	28/173	24/643 （21年12月末時点）	—
	うち厚労省OBが在籍している企業・団体との契約（件数/金額（百万円））	0/0	0/0	0/0 （21年12月末時点）	—
利益剰余金（又は繰越欠損金）の推移（百万円）		4,868	4,921		
発生要因		現在の財務諸表上では利益剰余金の額が多くなっているが、これは退職給付債務を引き当てていないためである。この点については、監査法人から指摘を受けているため、退職給付債務の所要額を年金数理専門家に試算してもらったところ、約60億円程度が必要になることが判明している。このため、実態上の利益剰余金は十数億円の赤字になっている。			
見直し案		必要な退職給付債務を一度に積み立てるだけの利益剰余金がないことから、利益剰余金を計画的に取り崩し、退職一時金の必要額（約34億円）を引き当てることとしている。これにより、利益剰余金を安定的な事業運営に必要な適正水準まで計画的に引き下げることとする。			
行政サービス実施コストの推移（百万円）				—	—
保有資産の内訳（百万円）	現・預金	3,739	3,360		—
	有価証券		200		—
	株式				—
	債券		200		—
	その他				—
	土地・建物	1,801	1,747		—
その他	1,238	1,594		—	
資本金				うち政府出資金	

【独立行政法人評価の評価結果及び第三者の意見】

評価・意見の主体	内 容
参与会議 （外部委員）	2年間で主な事業について業績評価を行うこととし、補助事業は3段階（A、B、C）、自主事業は5段階評価（5、4、3、2、1）で①目標の達成状況、②顧客の満足度、③効率かつ適正な運営か、④地形基盤の強化につながっているか、⑤専門性、幅広い知識、能力を活かしているか、⑥利用者から有用な評価を受けているか等の観点から外部委員で構成した参与からの評価を受けている。 補助事業はA評価が3つ、B評価が5つ、自主事業は評価4が5つ、評価3が4つとなっている。

事務・事業シート（概要説明書）					
事業名	試験・教育・研修・指導事業			事業No	1
類型	特定事業執行型（試験・教育・研修・指導型）				
根拠法令（具体的な条文（①条①項など）も記載）	労働災害防止団体会法（昭和39年法律第28号）第11条	関係する通知、計画等	—		
実施方法	■直接実施				
	□業務委託等（委託先等：）				
	□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：）				
	□その他（）				
事務・事業概要	目的（何のために）	事業主による自主的な安全衛生活動を促進し、労働災害の防止に繋げるため、以下の事業を行う。 ・安全衛生教育 ・技術的事項の指導・援助 ・快適な職場環境の形成 ・石綿等の有害物質の測定・分析			
	対象（誰/何を対象に）	事業主、事業主の団体、労働者等			
	事務・事業内容（手段、手法など）	事業場の安全衛生担当者、労働者を対象として安全衛生管理手法、リスクアセスメントや労働安全衛生マネジメントシステムの導入方法、化学物質管理、石綿管理、業務健康管理、メンタルヘルス等の教育研修を実施している。また、業界団体や事業場内で安全衛生教育を行うための講師の要請を実施している。 その他、中小企業に対する安全衛生管理計画の策定や職場の危険箇所の診断及び改善指導、快適な職場環境の形成のための指導、職場環境等における石綿等の有害物質の測定・分析等の業務も実施している。			
	事業の期限	なし			
事業の沿革	[いつから実施] 設立された昭和39年から [実施主体の変遷] 設立時から中央労働災害防止協会が実施 [途中で廃止していた期間の有無] なし				
事業の効果	教育研修事業活動により事業場の自主的な安全衛生活動が促進され、労働災害が減少している。				
活動実績 (成果物は別紙で一覧を提出)	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	安全衛生教育研修	人	49,213	52,386	45,538
	安全衛生管理活動（個別事業場指導）	回	1,858	1,972	2,004
成果目標	平成20年度事業における成果目標は以下のとおりである。 ・労働災害による死亡者数を対前年比で4%以上削減させる。 ・労働災害防止に関する教育研修等の参加者数を災防団体全体で39,240人以上とする。 ・労働災害防止団体における安全衛生管理活動（個別事業場指導）を災防団体全体で1,900回以上実施する。				
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	労働災害による死亡者数	人	1,472	1,357	1,268(△6.6%)
	教育研修等の参加者数（中災防のみ。）	人	—	—	45,538(116.0%)
安全衛生管理活動（個別事業場指導）	回	1,858	1,972	2,004(105.5%)	
パンフレット・報告書等の作成（件数） (名称、配付先、配付先での廃棄数は別紙で一覧を提出)		単位	H19年度	H20年度	H21年度 (21年12月末時点)
	パンフレット	部	18,500	0	0

事務・事業シート（概要説明書）

事業名	試験・教育・研修・指導事業			事業No	1		
類型	特定事業執行型（試験・教育・研修・指導型）						
過去事業規模が最大であった年度の件数、金額及び代表的な成果物	平成11年度 1,287百万円 安全衛生教育の受講者 延べ40,873名						
コスト	平成21年度決算見込額			人件費			
	事業費	3,962 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事役職員数	
	人件費	2,732 百万円		常勤職員	2,661,829 千円	293	人
	総計	6,694 百万円		非常勤職員	70,158 千円	31	人
		平成19年度（決算額）	平成20年度（決算額）	平成21年度（予算額）			
これまでの予算額等（百万円）	840	847	1,065				
内訳							
平成22年度の国からの財政支出見込額（百万円）	750						
再委託			平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	再委託金額（百万円）						
	再委託先（名称・件数）						
	随意契約（件数/金額（同））						
	うち厚労省OBが在籍している企業団体との契約（件数/金額（同））						
	95%以上の落札率の契約（件数/金額（同））						
うち厚労省OBが在籍している企業団体との契約（件数/金額（同））							

【これまでの事業評価の評価結果及び事業評価の方法】

評価の主体	評価結果の内容
参与会議 (外部委員)	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生教育全体としては、顧客満足度が高く、経済状況が厳しい中、参加者の充足率も高く健闘しているとして評価4となっている。
事業評価の方法	
補助事業と自主事業に区分し、2年間で主な事業について業績評価を行うこととし、5段階評価で①目標の達成状況、②顧客の満足度、③効率的かつ適正な運営か、④地形基盤の強化につながっているか、⑤専門性、幅広い知識、能力を活かしているか、⑥利用者から有用な評価を受けているか等の観点から外部委員で構成した参与からの評価を受けている。	

事務・事業シート（概要説明書）			
事業名	試験・教育・研修・指導事業	事業No	1
類型	特定事業執行型（試験・教育・研修・指導型）		
【現在抱えている課題】			
内 容			
○収支改善策 経済情勢が厳しい中、企業のコスト削減等により教育研修事業における受講者数の減少により収支が悪化し、21年度以降の収支は赤字が見込まれており、収支改善の取組が課題となっている。			
事務・事業の 必要性 （公共上の見地から確 実に実施されることが 必要な理由）	<p>事業主が行う労働災害防止活動は、生産活動に直接結び付くものではない上、企業間の横並び意識から他の企業を上回る安全衛生対策に取り組む事業主は限られ、また、安全衛生分野の技術・ノウハウも個々の企業からすれば資産としての側面を有することから、労働災害防止に繋がる好事例であったとしても事業主が自主的に競合他社に公表し、業界や企業間で共有することは希な状況にある。</p> <p>このため、特定の企業や企業グループに偏らない中立かつ非営利の事業主団体である中央労働災害防止協会を組織させ、法令に定める最低基準を上回る安全衛生活動を行わせるとともに、事業主の行うべき労働安全衛生に関する措置全般について、主に技術的な面からキメの細かい指導及び援助を行わせることとしたものである。</p> <p>労働災害の防止を効率的に進めるためには、国の行う法令の履行確保のための監督指導に併せ、労働者の安全衛生について直接の責任を有する事業主の自主的な労働災害防止活動が不可欠であることから、こうした労働災害防止団体の活動なくして労働災害防止対策の推進はありえない。</p>		
国の施策における位置 付け	中央労働災害防止協会に労働者の安全衛生について直接の責任を有する事業主の自主的な労働災害防止活動を促進させ、国の監督指導と併せて労働災害防止対策を推進する。		
廃止	廃止の可否	否	
	廃止すると生じる 影響	事業主、事業主団体等が自主的に実施する労働災害防止のための活動への指導・援助ができなくなり、事業主等が実施する自主的な活動が低調になる。その結果、効果的な労働災害の防止が図られなくなり、労働災害の増加や労働者の健康の悪化を招くこととなる。	
	民間主体における 実施状況	労働安全衛生分野について、特定の業種に限定せずに総合的かつ専門的に事業を実施している民間主体はない。	
民営化	民営化の可否	既に民営化されている。	
	可	事業性の有無とその 理由	
		民営化を前提とした 規制の可能性	
		民営化に向けた措置	
否	理由		
地方公共団体への 移管	移管の可否	否	
	可	移管先	—
		内容・理由	—
	否	理由	民営の事業を地方公共団体に移管することはありえないため。

事務・事業シート（概要説明書）

事業名		試験・教育・研修・指導事業	事業No	1
類型		特定事業執行型（試験・教育・研修・指導型）		
他 法 人 へ の 移 管 ・ 一 体 的 実 施	移管の可否	否		
	可	移管先	—	
		内容・理由	—	
	否	理由	業種を特定せずに労働災害防止活動を行う中立かつ非営利の事業者団体は、中央労働災害防止協会以外には存在しないため。	
	可	一体的実施の可否	否	
		一体的に実施する法人	—	
		内容・理由	—	
否	理由	業種を特定せずに労働災害防止活動を行う中立かつ非営利の事業者団体は、中央労働災害防止協会以外には存在しないため。		
国 の 行 政 機 関 へ の 移 管	移管の可否	否		
	可	移管先	—	
		内容・理由	—	
		徹底した効率化の内容	—	
否	理由	民営の事業を国に移管することはありえないため。		
その他事務・事業の見直し (今後の事務・事業の効率化又は財政支出の削減に向けた取組等)		平成22年度予算において、人件費、管理費等の削減により、対前年度で29.6%削減したところである。 更に、平成23年度予算からは、労働災害防止対策費補助金による補助について、大企業向けの事業に対する補助を廃止した上で、災害発生率が高い中小企業に対する安全衛生診断や改善指導等に必要経費の補助に改め、人件費の補助額を大幅に削減する。		
参 考	行政機関、他法人、自治体等における類似事業	[事業名称] [実施主体] [事業規模(百万円)] [実施状況] ・業種別労働災害防止協会が小規模事業場に対して安全衛生診断や改善指導を行うための人材について、最新の制度や科学的知見に基づき教育研修を実施している。		
	行政機関、他法人、自治体、民間等との連携・役割分担	・地方自治体の現業部門（例：清掃関係、水道関係）、国の機関（例：自衛艦内の危険箇所）に対する安全衛生診断や改善指導を実施している。		
	諸外国における公的主体による実施状況	①アメリカ：全米安全評議会（NSC）、中災防と同様の事業を実施、会員数53,000 ②イギリス：労働安全衛生協会（IOSH）、中災防と同様の事業を実施、会員数36,000 ③ドイツ：連邦労働安全衛生協会（BASIS）、中災防と同様の事業を実施、会員数不明 ④カナダ：労働安全衛生センター（CCOHS）、中災防と同様の事業を実施、会員数不明		

事務・事業シート（概要説明書）

事業名	試験・教育・研修・指導事業	事業No	1
類型	特定事業執行型（試験・教育・研修・指導型）		

【これまでに受けた主な指摘事項】

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)
効率化を進め補助に係る一般管理費を10%相当削減する等により、経常的経費に係る補助金及び委託費を、今後5年間で10%削減する。（行政改革の重要方針）	閣議決定（平成17年12月24日）	①	左記措置を達成するため、国において平成22年度までに一般管理費に係る補助金を10%削減する。（平成22年度予算で達成予定）

【過去に大きく報道された指摘事項】

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)
[日付] 平成18年4月24日 [内容] 平成17年9月に東京国税局の税務調査が入り、平成18年2月に更正通知に基づき5.2億円を追加納付した。 [日付] 平成18年12月27日 [内容] 厚生労働省が補助金等が適正に支出されたかについて、調査し、補助金等への使用が認められない経費3.6億円を国庫に返納させた。	読売新聞	①	別紙のとおり

事務・事業シート（概要説明書）						
事業名	情報発信・展示・普及・助言等事業				事業No	2
類型	特定事業執行型（情報発信・展示・普及・助言等型）					
根拠法令（具体的な条文（①条①項など）も記載）	労働災害防止団体会法（昭和39年法律第28号）第11条	関係する通知、計画等	-			
実施方法	■直接実施					
	□業務委託等（委託先等：）					
	□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：）					
	□その他（）					
事務・事業概要	目的（何のために）	<p>事業主による自主的な安全衛生活動を促進し、労働災害の防止に繋げるため、以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生情報の収集及び提供 ・全国産業安全衛生大会の開催等による啓発 ・労働災害防止に関する調査・研究 ・技能講習修了証明書発行システムの管理及び運営 				
	対象（誰/何を対象に）	事業主、事業主の団体、労働者等				
	事務・事業内容（手段、手法など）	<p>インターネット、展示、図書等を通じた労働災害防止に必要な情報及び資料の収集・提供、労働災害防止のための全国産業安全衛生大会の開催等の啓発活動、労働災害防止に有用な現場実態の把握のための調査・研究、全国の登録教習機関が発行した技能講習修了証証明書の発行を実施している。</p> <p>その他、国際的な交流や海外情報の収集・提供、ODAによる海外からの研修生の受入れ等も実施している。</p>				
	事業の期限	なし				
事業の沿革	[いつから実施] 設立された昭和39年から					
	[実施主体の変遷] 設立時から中央労働災害防止協会が実施					
	[途中で廃止していた期間の有無] なし					
事業の効果	広報・啓発活動により事業主、労働者の安全衛生意識が高まり、労働災害が減少した。					
活動実績 (成果物は別紙で一覧を提出)	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	安全衛生情報の提供（データアクセス件数）	回	15,800,000	18,620,000	21,790,000	
	全国産業安全衛生大会の参加者数	人	10,234	13,023	10,017	
成果目標	<p>・提供している安全衛生情報について、利用者からの改善要望があった場合の改善割合を可能な限り高める。</p> <p>・全国産業安全衛生大会の参加者数を計画以上とする。（計画：平成18年度10,000人、平成19年度10,345人、平成20年度10,000人）</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	安全衛生情報の提供（改善措置を講じた割合）	%	86.3	91.4	88.4	
	全国産業安全衛生大会の参加者数達成状況（括弧内は計画数）	%	102.3 (10,000)	125.9 (10,345)	100.2 (10,000)	
パンフレット・報告書等の作成（件数） (名称、配付先、配付先での廃棄数は別紙で一覧を提出)		単位	H19年度	H20年度	H21年度 (21年12月末時点)	
	パンフレット	部	614,100	629,100	21,300	
	報告書	冊	1,650	2,300	0	
	機関誌	部	2,400	0	0	

事務・事業シート（概要説明書）						
事業名	情報発信・展示・普及・助言等事業				事業No	2
類型	特定事業執行型（情報発信・展示・普及・助言等型）					
過去事業規模が最大であった年度の件数、金額及び代表的な成果物	平成11年度 242百万円 全国産業安全衛生大会の参加者数 12,500名					
コスト	平成21年度決算見込額		人件費			
	事業費	1,987 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事役職員数
	人件費	509 百万円		常勤職員	490,576 千円	54 人
	総計	2,496 百万円		非常勤職員	18,031 千円	7 人
	平成19年度（決算額）		平成20年度（決算額）		平成21年度（予算額）	
これまでの予算額等（百万円）	158		160		200	
内訳						
平成22年度の国からの財政支出見込額（百万円）	141					
再委託		平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	再委託金額（百万円）					
	再委託先（名称・件数）					
	随意契約（件数/金額（同））					
	うち厚労省OBが在籍している企業団体との契約（件数/金額（同））					
	95%以上の落札率の契約（件数/金額（同））					
うち厚労省OBが在籍している企業団体との契約（件数/金額（同））						
【これまでの事業評価の評価結果及び事業評価の方法】						
評価の主体	評価結果の内容					
参与会議 （外部委員）	<ul style="list-style-type: none"> 全国産業安全衛生大会については、計画の1万人を超える参加を達成したが、今後に向けよりいっそうの内容の充実や改善が望まれる。 調査研究については、テーマ（介護労働者の安全と健康対策に関する研究）が時宜を得たものとなっており、事業場の抱える問題点や今後取り組むべき課題が明らかにされたことは評価できる。 					
事業評価の方法						
補助事業と自主事業に区分し、2年間で主な事業について業績評価を行うこととし、5段階評価で①目標の達成状況、②顧客の満足度、③効率的かつ適正な運営か、④地形基盤の強化につながっているか、⑤専門性、幅広い知識、能力を活かしているか、⑥利用者から有用な評価を受けているか等の観点から外部委員で構成した参与からの評価を受けている。						

事務・事業シート（概要説明書）

事業名	情報発信・展示・普及・助言等事業	事業No	2
類型	特定事業執行型（情報発信・展示・普及・助言等型）		

【現在抱えている課題】

内容	
<p>厳しい経済情勢により企業の安全衛生活動経費が削減されており、全国産業安全衛生大会の参加者が減少しており、対応策が必要である。</p>	
<p>事務・事業の必要性 （公共上の見地から確実に実施されることが必要な理由）</p>	<p>事業主が行う労働災害防止活動は、生産活動に直接結び付くものではない上、企業間の横並び意識から他の企業を上回る安全衛生対策に取り組む事業主は限られ、また、安全衛生分野の技術・ノウハウも個々の企業からすれば資産としての側面を有することから、労働災害防止に繋がる好事例であったとしても事業主が自主的に競合他社に公表し、業界や企業間で共有することは希な状況にある。</p> <p>このため、特定の企業や企業グループに偏らない中立かつ非営利の事業主団体である中央労働災害防止協会を組織させ、法令に定める最低基準を上回る安全衛生活動を行わせるとともに、事業主の行うべき労働安全衛生に関する措置全般について、主に技術的な面からキメの細かい指導及び援助を行わせることとしたものである。</p> <p>労働災害の防止を効率的に進めるためには、国の行う法令の履行確保のための監督指導に併せ、労働者の安全衛生について直接の責任を有する事業主の自主的な労働災害防止活動が不可欠であることから、こうした労働災害防止団体の活動なくして労働災害防止対策の推進はありえない。</p>
国の施策における位置付け	中央労働災害防止協会に労働者の安全衛生について直接の責任を有する事業主の自主的な労働災害防止活動を促進させ、国の監督指導と併せて労働災害防止対策を推進する。
廃止	<p>廃止の可否</p> <p style="text-align: center;">否</p>
	<p>廃止すると生じる影響</p> <p>事業主、事業主団体等が自主的に実施する労働災害防止のための活動への指導・援助ができなくなり、事業主等が実施する自主的な活動が低調になる。その結果、効果的な労働災害の防止が図られなくなり、労働災害の増加や労働者の健康の悪化を招くこととなる。</p>
	<p>民間主体における実施状況</p> <p>労働安全衛生分野について、特定の業種に限定せずに総合的かつ専門的に事業を実施している民間主体はない。</p>
民営化	<p>民営化の可否</p> <p style="text-align: center;">既に民営化されている。</p>
	<p>事業性の有無とその理由</p>
	<p>民営化を前提とした規制の可能性</p>
	<p>民営化に向けた措置</p>
否	理由
地方公共団体への移管	<p>移管の可否</p> <p style="text-align: center;">否</p>
	<p>移管先</p> <p style="text-align: center;">—</p>
	<p>内容・理由</p> <p style="text-align: center;">—</p>
	<p>理由</p> <p>民営の事業を地方公共団体に移管することはありえないため。</p>

事務・事業シート（概要説明書）

事業名		情報発信・展示・普及・助言等事業	事業No	2
類型		特定事業執行型（情報発信・展示・普及・助言等型）		
他 法 人 へ の 移 管 ・ 一 体 的 実 施	移管の可否	否		
	可	移管先	—	
		内容・理由	—	
	否	理由	業種を特定せずに労働災害防止活動を行う中立かつ非営利の事業者団体は、中央労働災害防止協会以外には存在しないため。	
		一体的実施の可否	否	
	可	一体的に実施する法人	—	
		内容・理由	—	
否	理由	業種を特定せずに労働災害防止活動を行う中立かつ非営利の事業者団体は、中央労働災害防止協会以外には存在しないため。		
国 の 行 政 機 関 へ の 移 管	移管の可否	否		
	可	移管先	—	
		内容・理由	—	
	否	徹底した効率化の内容	—	
理由		民営の事業を国に移管することはありえないため。		
その他事務・事業の見直し (今後の事務・事業の効率化又は財政支出の削減に向けた取組等)		平成22年度予算において、人件費、管理費等の削減により、対前年度で29.6%削減したところである。 更に、平成23年度予算からは、労働災害防止対策費補助金による補助について、大企業向けの事業に対する補助を廃止した上で、災害発生率が高い中小企業に対する安全衛生診断や改善指導等に必要事業経費の補助に改め、人件費の補助額を大幅に削減する。		
参 考	行政機関、他法人、自治体等における類似事業	[事業名称] [実施主体] [事業規模(百万円)] [実施状況] 業種別労働災害防止団体において、対象業種の特性に応じた安全衛生教育研修や事業主、事業主団体等に対する安全衛生技術指導等の提供を行っている。		
	行政機関、他法人、自治体、民間等との連携・役割分担	・行政が策定した労働災害防止計画、安全衛生上の指針（例：過重労働、メンタルヘルス）、総合対策（例：振動障害防止、粉じん障害防止）、その他の情報（例：新型インフルエンザ対策）を会員（業界団体等）に情報提供している。また、これらの対策の実施方法等について業界団体や事業主からの技術的な相談等に応じている。		
	諸外国における公的主体による実施状況	①アメリカ：全米安全評議会（NSC）、中災防と同様の事業を実施、会員数53,000 ②イギリス：労働安全衛生協会（IOSH）、中災防と同様の事業を実施、会員数36,000 ③ドイツ：連邦労働安全衛生協会（BASIS）、中災防と同様の事業を実施、会員数不明 ④カナダ：労働安全衛生センター（CCOHS）、中災防と同様の事業を実施、会員数不明		

事務・事業シート（概要説明書）

事業名	情報発信・展示・普及・助言等事業	事業No	2
類型	特定事業執行型（情報発信・展示・普及・助言等型）		

【これまでに受けた主な指摘事項】

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)
効率化を進め補助に係る一般管理費を10%相当削減する等により、経常的経費に係る補助金及び委託費を、今後5年間で10%削減する。（行政改革の重要方針）	閣議決定（平成17年12月24日）	①	左記措置を達成するため、国において平成22年度までに一般管理費に係る補助金を10%削減する。（平成22年度予算で達成）

【過去に大きく報道された指摘事項】

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)
[日付] 平成18年4月24日 [内容] 平成17年9月に東京国税局の税務調査が入り、平成18年2月に更正通知に基づき5.2億円を追加納付した。 [日付] 平成18年12月27日 [内容] 厚生労働省が補助金等が適正に支出されたかについて、調査し、補助金等への使用が認められない経費3.6億円を国庫に返納させた。	読売新聞	①	別紙のとおり

中央労働災害防止協会に対する税務調査等について

(1) 事案の概要

平成17年9月に東京国税局の税務調査が入り、平成18年2月に更正通知に基づき5.2億円を追加納付。

厚生労働省においても、補助金等が適正に支出されたかについて調査を実施し、委託事業への使用が認められない経費等3.6億円を国庫に返納させた。

(2) 国税当局の税務調査における指摘事項等

ア 次年度経費とすべきものを当年度の経費として前倒計上（「期ずれ」）

イ 凶書の増刷に役務の提供がなく損金算入できない（「原稿料」）

ウ 国からの補助金を益金に算入していない

エ 公益事業として税務処理されているものの中に収益事業がある 等

→ 納付額（国税 3.4億円、地方税 1.8億円 合計 5.2億円）

(3) 国の委託費等の経理に関する調査結果等（中災防から国庫への返納）

調査の結果、「期ずれ」、「物品の未納（預け）」、「その他（補助事業のための物品を委託事業の経費で購入等）」が判明し、再精算の結果3.6億円を国庫に返納。

(4) 関係者の処分

ア 中災防

① 税務調査 理事長・監事・前監事（減給）、職員22名譴責

② 補助金等 理事長、専務理事、監事（減給）、職員16名譴責

イ 厚生労働省（増刷に係る報酬（原稿料）の受領関係）

戒告3名、文書嚴重注意1名

(5) 中災防の再発防止措置

ア 理事長直属のコンプライアンス室の設置

イ 経理事務の適正化を図るための経理規程の改正

ウ 経理担当者・管理者等に対する研修